

広島県公安委員会告示第 13 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 2 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1456	告示の日 (平成 25 年 2 月 18 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR 戦国 DASH 斬 撃 X	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
3P0018	同上	同上	CR B・B Z2	同上	左同
3P0031	同上	同上	CR B・B W2	同上	左同
2S0608	同上	回胴式遊 技機	キンバリーA-30	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 三次 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
2S1263	同上	同上	ラクラクビスカス -30	同上	左同
2S1457	同上	同上	スーパーシオ A-3 0	同上	左同
2S1424	同上	同上	パチスロ戦国嵐 K G	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同